

**広島市子ども・若者計画（仮称）素案に対する
安心社会づくり対策特別委員会での意見への対応について**

資料 4-2

ア 意見の趣旨を広島市子ども・若者計画（案）に反映させるもの

No.	頁	意見要旨	説明 【資料3の該当番号】
1	74	「ヤングケアラーへの理解促進と早期把握」のうち、市立学校におけるアンケート調査の実施について、こども家庭庁では、「こどもについては、自身の負担や不調、生活上の支障に対する自覚がない場合も考えられることから、ヤングケアラー自身に気づきを与えるようなアンケートを行うことが有効」と指摘しており、その点も留意した内容としていただきたい。	市立学校においてヤングケアラーの早期発見に向けたアンケートを実施する際に、ヤングケアラーの概念の説明等を行っていることを踏まえ、第4章－基本的視点2－重点施策(5)「ヤングケアラー等への支援」の＜主な事業・取組＞の「市立学校におけるアンケート調査の実施」に、ヤングケアラー当事者に気づきを与える趣旨である旨を追記しました。【5】
2	99	重点施策の「こども・若者の意見をいかした取組の推進」における「現状と課題」の部分に、こども基本法が施行され、こどもまんなか社会の実現に向けて、こども等の意見の反映等について定めている旨を追記してはどうか。	こども基本法が策定されたこと等について、第4章－基本的視点3－重点施策(4)「こども・若者の意見をいかした取組の推進」の【現状と課題】に追記しました。【6】

イ 意見の趣旨が既に広島市子ども・若者計画（素案）に盛り込まれているもの

No.	頁	意見要旨	説明
3	71	本市の不登校児童生徒数が過去最多を更新していることから、新たな取組を開始するなど、支援の強化に取り組んでいただきたい。	不登校児童生徒への支援として、「ふれあい教室」の増設や、「ふれあいひろば」等におけるICTを活用した学習支援の取組を進めるなど、支援の一層の充実を図ることで、個々の状況に応じた教育の機会の確保に努めます。

ウ その他（今後の事業・取組の推進に当たり、意見の趣旨を参考にするもの等）

No.	頁	意見要旨	説明
4	20	<p>「自助、共助、公助の適切な組み合わせ」や「自助と公助をつなぐ共助の取組の展開をバックアップ」、「支えられる側と支える側に二分されることなくお互い様の心で」といった記載があるが、これらは行政が市民に求めることではなく、計画の中で行政がこういった表現を使うことに違和感がある。また、「自助」と「共助」をやたらに強調することは、「公助」の役割を後方に追いやることになり、市の本気度が伝わらない計画となる。こども・若者と子育て世帯に特化して、どのように支援していくべきかを考えるという計画の意味からすると、市の本気度の無さが透けて見える表現であり、適切ではないため、これらの表現は削除すべきでないか。</p>	<p>地域のつながりの希薄化や核家族化、共働き世帯の増加など、こどもの養育をめぐる環境が変化し、子育て家庭の多くが負担感や孤立感を感じている中、家庭内の問題が表面化することなく進行している可能性もあることから、子育て家庭が孤立しないよう、行政だけでなく、地域住民、地域団体、事業者などあらゆる主体が連携・協働し、地域全体で子育てを支える社会を実現していくことが重要と考えています。</p> <p>そのためには、こどもの養育に第一義的責任を有する保護者等による「自助」に対する、本市による切れ目のない、きめ細やかな「公助」の支援とともに、こども・子育て家庭の居場所づくりや子育てオープンスペースの運営など、地域住民等の主体的な活動による「共助」の取組を、「公助」がバックアップしていく必要があると考えています。</p>
5	20	<p>市民の子育て環境満足度が67%と高い福岡市では、当事者であるこども・若者・保護者に焦点を当て、それぞれの目指すべき姿が端的に記載されているなど、文章も非常に明確でやる気を感じられるものである。計画から「自助・共助・公助」等は削除し、福岡市のようなコンパクトでこども・若者、子育て世帯にメッセージが届くような計画にするべきではないか。</p>	<p>このため、次期計画においても現行計画と同様に、地域の実情に応じて「自助・共助・公助」の適切な組合せの下、社会のあらゆる主体が連携・協働しながら、こどもを産み育てやすいまちづくりを進めていくこととしています。</p>
6	21	<p>9月の特別委員会で、数値目標について消極的ではないかと提案させていただいたが、目標値はかなり高くなっており、評価したい。目標に向けて頑張っていたきたい。</p>	<p>毎年度、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析やニーズの把握等を行うとともに、こども・子育て会議において評価や意見を求めるほか、こども・若者から意見を聴取するなど、PDCAサイクルによる適切な進行管理を行いながら、数値目標の達成に向けて各施策を展開していきたいと考えています。</p>
7	21	<p>数値目標が上がったことについては評価したい。</p>	

No.	頁	意見要旨	説明
8	21	「社会生活や日常生活の中で困難を感じている若者の割合」の調査について、困難を抱えているからこそアンケートに答える余裕がないなど、実態の把握は難しいが、サンプルが少なかったとしても参考にはなると思うため、しっかりやっていただきたい。	令和7年度に予定している「こども・若者アンケート調査」の実施に当たっては、困難を抱えて余裕のない若者も含めて多くの若者から回答を得られるよう、スマートフォンによるオンライン回答を導入するなど、的確な実態の把握ができるよう取り組んでいきたいと考えています。
9	28 3	「広島市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の自由記述欄に、乳幼児集団検診に関して、実施時間の見直しや、健診時間の短縮、保健師に気軽に相談できないといった声があるため、計画の策定に当たっては、今まで調査した市民の声に耳を傾け、一つひとつにしっかりと対応してもらいたい。	乳幼児集団健診では、市域医師会の協力の下、開業医に診療の休憩時間中に出務していただいているため、時間帯を変更することは困難な状況です。健診時間の短縮については、多職種の視点からしっかりと診るという健診の意義を踏まえながら、可能な限り短時間でを行うよう努めています。健診における職員の対応については、御指摘のような声があることを受け止め、改めていきます。 また、「こども・若者計画（仮称）」の策定に当たって実施した「こども・子育て支援に関するニーズ調査」や「こどもアンケート」、「こどもの生活に関する実態調査」における意見や状況等については、当計画の策定に当たっての基礎資料とするとともに、今後の施策の推進に当たって参考にしたいと考えています。今後も引き続き、計画の進捗状況や社会情勢の変化などに応じて、現状の分析やニーズの把握等を行いながら、各施策を展開していきたいと考えています。
10	54	市民から「こども医療費の補助など、市は『国がやること』と言って補填を行わない。このような広島市では子育てしにくくなるばかりである」という意見がある。自治体として、子育て支援、経済的支援を広げながら、国に対しても要望し、市と国の二本柱で取り組む必要があるのではないか。	子育て家庭への経済的負担の軽減は、全国共通の課題であるため、地域格差が生じないよう抜本的な解消に向けて、全国統一で施策が講じられるよう、他の指定都市と共同して国に要望を行っているところです。 次期計画においても、引き続き「子育て家庭の経済的負担の軽減」を重点施策の一つとして位置付けており、こども未来戦略の加速化プランにおいて「子育てに係る経済的支援の強化」を打ち出している国の動向を踏まえつつ、取り組んでいきたいと考えています。